

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等
(2012年4月24日 現在)

(参考資料1)

		福島県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原乳	2011/3/21～:(2市6町3村 ^{*1})	—
	非結球性葉菜類 (ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/23～:(2市6町3村 ^{*2}) (ホウレンソウ、カキナは3/21～)	2011/3/23～:(2市6町3村 ^{*2})
	結球性葉菜類 (キャベツ等)	2011/3/23～:(2市6町3村 ^{*2})	2011/3/23～:(2市6町3村 ^{*3})
	アブラナ科の花蕾類 (ブロッコリー、カフラワー等)	2011/3/23～:(2市6町3村 ^{*2})	—
	カブ	2011/3/23～:(2市6町3村 ^{*2})	—
	原木シイタケ(露地栽培)	2011/4/13～:(4市7町3村 ^{*3}) 2011/4/18～:(福島市) 2011/4/25～:(本宮市) 2011/10/18～:(二本松市)	2011/4/13～:(飯館村)
	原木シイタケ(施設栽培)	2011/7/19～:(伊達市) 2011/7/22～:(新地町) 2011/11/14～:(川俣町)	—
	原木ナメコ(露地栽培)	2011/10/31～:(相馬市、いわき市)	—
	キノコ類 (野生のものに限る。)	2011/9/15～:(11市21町11村 ^{*4}) (棚倉町、古殿町の菌根菌については、9/6から出荷制限) 2011/10/18～:(喜多方市)	2011/9/15～:(いわき市、棚倉町) 2011/9/20～:(南相馬市) (棚倉町の菌根菌については、9/6から摂取制限)
	たけのこ	2011/5/9～:(伊達市、相馬市、三春町) 2011/5/13～:(南相馬市、本宮市、桑折町、川俣町、西郷村) 2012/4/9～:(いわき市) 2012/4/16～:(福島市、新地町) 2012/4/23～:(広野町)	—
	わさび (畑において栽培されたものに限る。)	2012/4/16～:(伊達市、川俣町)	—
	くさそてつ(こごみ)	2011/5/9～:(福島市、桑折町)	—
	ふきのとう(野生のものに限る。)	2012/4/9～:(福島市、川俣町、田村市、相馬市、広野町) 2012/4/16～:(伊達市、桑折町、国見町)	—
	ウメ	2011/6/2～:(福島市、伊達市、桑折町) 2011/6/6～:(相馬市、南相馬市)	—
ユズ	2011/8/29～:(福島市、南相馬市) 2011/10/14～:(伊達市、桑折町) 2012/1/10～:(いわき市)	—	
クリ	2011/9/20～:(伊達市、南相馬市)	—	
キウイフルーツ	2011/12/9～:(相馬市、南相馬市)	—	
穀類	米(平成23年産)	2011/11/17～:(福島市(旧小国村の区域に限る。)) 2011/11/29～:(伊達市(旧小国村及び旧月館町の区域に限る。)) 2011/12/5～:(福島市(旧福島市の区域に限る。)) 2011/12/8～:(二本松市(旧波川村の区域に限る。)) 2011/12/9～:(伊達市(旧沢沢村及び旧高成村の区域に限る。)) 2011/12/19～:(伊達市(旧掛田町の区域に限る。)) 2012/1/4～:(伊達市(旧堰本村の区域に限る。))	—
	米(平成24年産)	2012/4/5～:※5	—
水産物	イカナゴの稚魚	2011/4/20～:(全域)	2011/4/20～:(全域)
	ヤマメ(養殖を除く。)	2011/6/6～:(秋元湖、榎原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。)、福島県内の阿武隈川(支流を含む。))及び真野川) 2011/6/17～:(真野川(支流を含む。)) 2012/3/29～:(新田川(支流を含む。)) 2012/3/29～:(本田川(支流を含む。)) 2012/4/5～:(酸川(支流に限る。)) 2012/4/24～:(猪苗代湖、猪苗代湖に流入する河川(支流を含む。ただし酸川を除く。))及び日橋川のうち東京電力株式会社金川発電所より上流(支流を含む。))	2012/3/29～:(新田川(支流含む。))
	ウグイ	2011/6/17～:(真野川(支流を含む。)) 2011/6/27～:(阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。)) 2012/3/29～:(秋本湖、榎原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(酸川との合流点から上流部分に限る。)) 2012/4/24～:(猪苗代湖、猪苗代湖に流入する河川(支流を含む。ただし酸川及びその支流を除く。))及び日橋川のうち東京電力株式会社金川発電所より上流(支流を含む。))	—
	アユ(養殖を除く。)	2011/6/27～:(阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。))、真野川(支流を含む。))、新田川(支流を含む。))、 2012/4/5～:(阿武隈川(支流を含む。)) 2012/4/12～:(酸川(支流に限る。))	—
	イワナ(養殖を除く。)	2012/4/24～:(秋元湖、小野川湖及び榎原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。))、只見川のうち本名ダム上流(支流を含む。))、長瀬川(酸川との合流地点から上流の部分に限る。))並びに日橋川のうち東京電力株式会社金川発電所の下流(支流を含む。ただし、東山ダムの上流を除く。))	—
	牛肉 ^{※6}	2011/7/19～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
肉	イノシシ肉	2011/11/9～:(相双地域(2市7町3村) ^{※7}) 2011/11/25～:(県北地域(4市3町1村) ^{※8}) 2011/12/2～:(5市10町7村) ^{※9}	2011/11/9～:(相双地域(2市7町3村) ^{※7}) 2011/11/25～:(県北地域(4市3町1村) ^{※8})
	クマ肉	2011/12/2～:(8市13町8村) ^{※10}	—

*1 田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉吹屋峠、原町区高倉宇七曲、原町区高倉宇森、原町区高倉宇柘木森、原町区馬場宇五台山、原町区馬場宇横川、原町区馬場宇葉師岳、原町区片倉宇行津及び原町区大原宇和田城の区域。)、川俣町(山木屋の区域に限る。)、榎葉町(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、葛尾村、飯館村

*2 田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉吹屋峠、原町区高倉宇七曲、原町区高倉宇森、原町区高倉宇柘木森、原町区馬場宇五台山、原町区馬場宇横川、原町区馬場宇葉師岳、原町区片倉宇行津及び原町区大原宇和田城の区域に限る。)、川俣町(山木屋の区域に限る。)、榎葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、葛尾村及び飯館村

*3 伊達市、相馬市、南相馬市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、川俣町、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、榎葉町、広野町、飯館村、葛尾村及び川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)

*4 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、相馬市、南相馬市、いわき市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、浅川町、棚倉町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、矢祭町、塙町、猪苗代町、広野町、榎葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、飯館村、川内村、葛尾村、飯館村

*5 福島県広野町、榎葉町(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、田村市(都路町、船引町横道、船引町中山字小塚及び字下馬沢、常葉町堀田、常葉町山根並びに市内国府林福島森林管理署251林班の一部、252林班、253林班の一部、258林班から270林班まで、283林班から300林班まで及び301林班から303林班までの一部の区域のうち福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域、福島第一原子力発電所から半径20キロメートル以上30キロメートル圏内の区域のうち原町区高倉宇助常、原町区高倉吹屋峠、原町区高倉宇七曲、原町区高倉宇柘木森、原町区高倉宇横川、原町区馬場宇五台山、原町区馬場宇横川、原町区馬場宇葉師岳、原町区片倉宇行津及び原町区大原宇和田城並びに市内国府林福島森林管理署2004林班から2087林班まで、2088林班の一部、2089林班から2091林班まで、2095林班から2099林班まで及び2130林班の区域を除く。)、福島市(旧福島市(澁川、小倉寺及び南台を除く。))、旧平田村、旧庭塚村、旧野田村、旧余目村、旧下川崎村、旧松川村及び旧金谷川村の区域に限る。)、伊達市(旧月館町(関ノ下、松橋川原、川向及び館ノ原に限る。))及び月館町(御代田(北、東、西及び新堀ノ内に限る。))に限る。)、旧掛田町(蓋山町山野川に限る。))、旧柱沢村(保原町所沢(明夫内田、久保、田中内、西郷山、菅ノ町、河原田、東深町、西深町及び東田に限る。))及び保原町柱田(狭田、平、宮ノ内、前田、福寿妻、砂子下及び根岸に限る。))に限る。)、旧堰本村(梁川町大間(寺脇、清水、清水沢、松平、久保、棚塚、里ノ口、山ノ口、室木沢、笠石及び上ノ台を除く。))、梁川町新田及び梁川町細谷に限る。)、旧石戸村、旧上保原村、旧蓋山村、旧小手村及び旧高野村(梁川町八幡に限る。))の区域に限る。)、二本松市(旧浪江川(浪江及び米沢に限る。))、旧岳下村、旧小浜町、旧小浜町、旧塩沢村、旧木村、旧戸沢村、旧石井村、旧新殿村、旧太田村(岩代町)及び旧太田村(東和町)の区域に限る。)、本宮市(旧白岩村、旧和木沢村(白沢村)及び旧本宮町の区域に限る。))、桑折町(旧半田村及び旧睦合村の区域に限る。))及び国見町(旧大木戸村及び旧小坂村の区域に限る。))

*6 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。))及びと畜場への出荷を差し控えるよう要請

*7 相馬市、南相馬市、広野町、榎葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村

*8 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村

*9 郡山市、須賀川市、田村市、白河市、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、飯館村

*10 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、桑折町、国見町、川俣町、三春町、小野町、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、飯館村

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等
(2012年4月24日 現在)

		茨城県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/14～:(土浦市、行方市、鉾田市、小美玉市) 2011/11/10～:(茨城県、阿見町) 2012/4/6～:(常陸大宮市、守谷市、つくばみらい市) 2012/4/13～:(ひたちなか市、那珂市)	—
	原木シイタケ(施設栽培)	2011/10/14～:(土浦市、鉾田市) 2011/11/10～:(茨城県)	—
	タケノコ	2012/4/6～:(潮来市、小美玉市、つくばみらい市) 2012/4/13～:(石岡市、龍ヶ崎市、取手市、守谷市、茨城県、利根町) 2012/4/19～:(ひたちなか市、鉾田市、東海村)	—
水産物	シロメバル	2012/4/13～:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	スズキ	2012/4/17～:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	ニベ	2012/4/17～:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	ヒラメ	2012/4/17～:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	アメリカナマズ(養殖を除く。) ギンナマズ(養殖を除く。)	2012/4/17～:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—
肉	イノシシ肉	2011/12/21～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—
その他	茶	2011/6/2～:(29市7町2村 ^{※2})	—
		栃木県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/2/15～:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10～:(宇都宮市、さくら市、芳賀町、塩谷町、高根沢町、那須町) 2012/4/11～:(大田原市、日光市、益子町) 2012/4/12～:(足利市、鹿沼市、真岡市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、那珂川町) 2012/4/13～:(栃木市、壬生町)	—
	原木シイタケ(施設栽培)	2012/2/15～:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10～:(芳賀町、那須町) 2012/4/12～:(大田原市)	—
	原木クリタケ(露地栽培)	2011/11/7～:(鹿沼市、矢板市) 2011/11/8～:(大田原市、那須塩原市)	—
	原木ナメコ(露地栽培)	2011/11/14～:(足利市、佐野市、真岡市、さくら市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、芳賀町)	—
肉	牛肉 ^{※1}	2011/8/2～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
	イノシシ肉	2011/12/5～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—
	シカ肉	2011/12/2～:(全域)	—
その他	茶	2011/6/2～:(鹿沼市、大田原市) 2011/7/8～:(栃木市)	—
		千葉県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/11～:(我孫子市、君津市) 2011/11/18～:(流山市) 2011/12/22～:(佐倉市) 2012/2/23～:(印西市) 2012/4/10～:(白井市) 2012/4/18～:(千葉市、八千代市)	—
	タケノコ	2012/4/5～:(市原市、木更津市) 2012/4/6～:(我孫子市、栄町) 2012/4/11～:(柏市、白井市、八千代市) 2012/4/12～:(船橋市) 2012/4/18～:(芝山町)	—
その他	茶	2011/6/2～:(野田市、成田市、八街市、富里市、山武市) 2011/7/4～:(勝浦市)	—
		神奈川県	
		出荷制限	摂取制限
その他	茶	2011/6/2～:(湯河原町)	—
		群馬県	
		出荷制限	摂取制限
その他	茶	2011/6/30～:(渋川市、桐生市)	—
		宮城県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/1/16～:(白石市及び角田市) 2012/3/8～:(丸森町) 2012/3/15～:(蔵王町) 2012/4/5～:(村田町) 2012/4/11～:(気仙沼市、南三陸町) 2012/4/12～:(栗原市) 2012/4/19～:(石巻市) 2012/4/20～:(大崎市)	—
	スズキ	2012/4/12～:(仙台湾宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市牡鹿半島最大高潮時海岸線に至る線で囲まれた海域)	—
水産物	ヤマメ(養殖を除く。)	2012/4/20～:(阿武隈川(支流を含む。ただし、セケ宿ダムの上流を除く。))	—
	ウグイ	2012/4/20～:(阿武隈川(支流を含む。ただし、セケ宿ダムの上流を除く。))	—
肉	牛肉 ^{※1}	2011/7/28～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
		岩手県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/4/13～:(陸前高田市、住田町) 2012/4/20～:(大船渡市)	—
	牛肉 ^{※1}	2011/8/1～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—

※1 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。)及びと畜場への出荷を差し控えるよう要請

※2 水戸市、日立市、土浦市、石岡市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、常陸大宮市、高萩市、北茨城県、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、守谷市、常陸大宮市、那珂市、茨西市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、茨城県、大洗町、城里町、阿見町、河内町、五霞町、利根町、東海村、美浦村

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績(福島県):2012年4月24日現在

(参考資料2)

		出荷制限		
		福島県		
		全域	地域別	
原乳		2011/3/21~(右の地域を除く)	2011/3/21~4/8解除:(喜多方市、磐梯町、猪苗代町、三島町、会津美里町、下郷町、南会津町)	
			2011/3/21~4/16解除:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、国見町、大玉村、郡山市、須賀川市、田村市(旧郡路村の区域を除く)、三春町、小野町、鏡石町、石川町、浅川町、平田村、古殿町、白河市、矢吹町、泉崎村、中島村、西郷村、殿町、矢祭町、いわき市)	
			2011/3/21~4/21解除:(相馬市、新地町)	
			2011/3/21~5/1解除:(南相馬市(鹿島区のうち、烏崎、大内、川子及び塩崎を除く区域に限る。))、川俣町(山木屋の区域を除く。))	
			2011/3/21~6/8解除:(田村市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))、南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉宇吹屋峰、原町区高倉宇七曲、原町区高倉宇柘木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
		2011/3/21~10/7解除:(会津若松市、桑折町、天栄町、楢枝岐村、只見町、北塩原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、金山町、昭和村、棚倉町、玉川村、広野町、楢葉町(東京電力福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))		
非結球性葉菜類(ホウレンソウ、カキナ、コマツナ等)	ホウレンソウ、カキナ	2011/3/21~(右の地域を除く)	2011/3/21~5/4解除:(白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、殿川村)	
			2011/3/21~5/11解除:(会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、楢枝岐村)	
			2011/3/21~5/25解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉宇吹屋峰、原町区高倉宇七曲、原町区高倉宇森、原町区高倉宇柘木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))	
			2011/3/21~6/1解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
			2011/3/21~6/23解除:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。))、大玉村)	
	その他すべて	2011/3/23~(右の地域を除く)	2011/3/21~11/4解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
			2011/3/23~5/4解除:(白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、殿川村)	
			2011/3/23~5/11解除:(会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、楢枝岐村)	
			2011/3/23~5/25解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉宇吹屋峰、原町区高倉宇七曲、原町区高倉宇森、原町区高倉宇柘木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))	
			2011/3/23~6/1解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
結球性葉菜類(キャベツ等)		2011/3/23~(右の地域を除く)	2011/3/23~6/23解除:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。))、大玉村)	
			2011/3/23~11/4解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
			2011/3/23~4/27解除:(会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、楢枝岐村)	
			2011/3/23~5/4解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
			2011/3/23~5/11解除:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。))、大玉村、白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、殿川村)	
	野菜類	アブラナ科の花蕾類(ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23~(右の地域を除く)	2011/3/23~5/11解除:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。))、大玉村、白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、殿川村)
				2011/3/23~5/25解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉宇吹屋峰、原町区高倉宇七曲、原町区高倉宇森、原町区高倉宇柘木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))
				2011/3/23~10/28解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
				2011/3/23~4/27解除:(白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、殿川村)
				2011/3/23~5/4解除:(いわき市)
カブ		2011/3/23~(右の地域を除く)	2011/3/23~5/11解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
			2011/3/23~5/18解除:(会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塩原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、楢枝岐村、只見町)	
			2011/3/23~6/15解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉宇吹屋峰、原町区高倉宇七曲、原町区高倉宇森、原町区高倉宇柘木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。))及び大玉村)	
			2011/3/23~10/28解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
			2011/3/23~5/4解除:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))、いわき市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。))、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村)	
原木しいたけ(露地栽培)	-	-	2011/3/23~5/18解除:(白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、殿川村、会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塩原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、楢枝岐村、只見町)	
			2011/3/23~6/23解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉宇吹屋峰、原町区高倉宇七曲、原町区高倉宇森、原町区高倉宇柘木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))	
			2011/3/23~11/4解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
原木しいたけ(施設栽培)	-	-	2011/4/13~:(伊達市、飯館村、相馬市、南相馬市、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町、広野町、川俣町、葛尾村、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。))、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。))	
			2011/4/18~:(福島市)	
			2011/4/13~4/25解除:(いわき市)	
原木ナメコ(露地栽培)	-	-	2011/4/25~:(本宮市)	
			2011/4/13~5/16解除:(田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))、新地町)	
			2011/4/13~5/23解除:(川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
キノコ類(野生のものに限る。)	-	-	2011/10/18~:(二本松市)	
			2011/7/19~:(伊達市)	
			2011/7/22~:(新地町)	
キノコ類(野生のものに限る。)	-	-	2011/7/19~9/7解除:(本宮市)	
			2011/11/14~:(川俣町)	
			2011/10/31~:(相馬市、いわき市)	
キノコ類(野生のものに限る。)	-	-	2011/9/8~:(棚倉町、古殿町)(※密着層に属する野生キノコに限る)	
			2011/9/15~:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、相馬市、南相馬市、いわき市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、浅川町、棚倉町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、矢祭町、塙町、猪苗代町、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、殿川村、川内村、葛尾村、飯館村)	
			2011/10/18~:(喜多方市)	

※ 網点の箇所は、出荷制限の対象

	出荷制限													
	茨城県		栃木県		群馬県		千葉県		神奈川県		宮城県		岩手県	
	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別
原乳	2011/3/23~4/10 解除		-		-		-		-		-		-	
非結核性炭疽菌 (ボツリヌス菌、コマン ド)	ホウレンソウ	2011/3/21~4/17解除 (石の地域を除く)	2011/3/21~6/11解除 北茨城県、 高萩市	2011/3/21~4/27 解除	2011/3/21~4/21解除 那須塩原市、 塩谷町	2011/3/21~4/8 解除	-	2011/4/4~4/22解除 旭市、吾妻町、 多古町	-	-	-	-	-	-
	カキ	2011/3/21~4/17 解除	-	2011/3/21~4/14 解除	-	2011/3/21~4/8 解除	-	-	-	-	-	-	-	-
	シュンギク、テング ンサイ、サンチュ	-	-	-	-	-	-	2011/4/4~4/22解除 旭市	-	-	-	-	-	-
パセリ	2011/3/23~4/17 解除	-	-	-	-	-	-	2011/4/4~4/22解除 旭市	-	-	-	-	-	-
セルリー	-	-	-	-	-	-	-	2011/4/4~4/22解除 旭市	-	-	-	-	-	-
タケノコ	-	2012/4/8~ 開成市、小美玉市、 つくばみらい市 2012/4/13~ 石岡市、常陸大宮市、常陸 那珂市、常陸朝日町、常 陸高萩市 2012/4/18~ ひたちなか市、藤岡市、 真壁市 2011/10/14~ 土浦市、行方市、藤岡 市、小美玉市 2011/11/10~ 茨城県、西茨城 2012/4/8~ 常陸大宮市、守谷市、つ くばみらい市 2012/4/13~ ひたちなか市、藤岡市	-	-	2012/2/15~ 那須塩原市、矢張り市 2012/4/10~ 宇都宮市、さくら市、 芳賀市、塩谷町、 高根町、那須町 2012/4/11~ 大田原市、日光市、益子 2012/4/12~ 足利市、藤岡市、真岡市、 那須烏山市、上三川町、 高木町、那須川 町 2012/4/13~ 栃木市、壬生町	-	-	2011/10/11~ 茨城県子市、常陸市 2011/11/18~ 真田市 2011/12/22~ 鹿嶋市 2012/2/23~ 那須町 2012/4/18~ 白井市 2012/4/18~ 千代田市、八千代市	-	-	2012/1/18~ 白石市、角田市 2012/3/8~ 丸森町 2012/3/15~ 鹿王町 2012/4/8~ 利根町 2012/4/11~ 気仙沼市、南三陸町 2012/4/12~ 黒川市 2012/4/19~ 毛田町 2012/4/20~ 大崎市	-	-	2012/4/13~ 藤岡高萩市、佐田町 2012/4/20~ 大船渡市
原木シイタケ(露地栽培)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
原木シイタケ(施設栽培)	-	2011/10/14~ 土浦市、藤岡市 2011/11/10~ 茨城県	-	-	2012/2/15~ 那須塩原市、矢張り市 2012/4/10~ 宇都宮市、芳賀町、 那須町 2012/4/12~ 大田原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
原木クワタケ(露地栽培)	-	-	-	-	2011/11/7~ 鹿沼市、矢張り市 2011/11/8~ 大田原市、那須塩原市 2011/11/14~ 足利市、佐野市、真岡市、 さくら市、那須烏山市、上 三川町、高木町、那須川 町、芳賀町、高根町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
原木ナメコ(露地栽培)	-	-	-	-	2011/11/14~ 那須塩原市、 日光市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
スズキ	-	2012/4/17~ 最大高潮時海岸線と福 島県境間海岸線の正交の 線、及び同線と海岸線 水線の外縁線、最大高 潮時海岸線上表層干張 距離の正交の線及び 表層表層最大高潮時海 岸線で囲まれた海域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/4/13~ 前古賀宮城県石巻市金 華山頂上から正交の 線、及び同線と海岸線 水線の外縁線、最大高 潮時海岸線上表層干張 距離の正交の線、及び 宮城県石巻市金華山頂 上から正交の線に引 いた海岸線と最大高 潮時海岸線とを線で 囲まれた海域	-
シロメバル	-	2012/4/13~ 最大高潮時海岸線と福 島県境間海岸線の正交の 線、及び同線と海岸線 水線の外縁線、最大高 潮時海岸線上表層干張 距離の正交の線及び 表層表層最大高潮時海 岸線で囲まれた海域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ニベ	-	2012/4/17~ 最大高潮時海岸線と福 島県境間海岸線の正交の 線、及び同線と海岸線 水線の外縁線、最大高 潮時海岸線上表層干張 距離の正交の線及び 表層表層最大高潮時海 岸線で囲まれた海域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ヒラメ	-	2012/4/17~ 最大高潮時海岸線と福 島県境間海岸線の正交の 線、及び同線と海岸線 水線の外縁線、最大高 潮時海岸線上表層干張 距離の正交の線及び 表層表層最大高潮時海 岸線で囲まれた海域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アメリカナマス(表捕 を除く)	-	2012/4/17~ 釧路沖、北浦及び外海 遡湾部におけるの捕 獲に投入する河川及び 内海漁獲用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ペンナ(表捕を除 く)	-	2012/4/17~ 釧路沖、北浦及び外海 遡湾部におけるの捕 獲に投入する河川及び 内海漁獲用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ヤマメ(表捕を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/4/20~ 阿武隈川(表層を含む。 ただし、セツガムの上 層を除く。)	-
ウグイ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/4/20~ 阿武隈川(表層を含む。 ただし、セツガムの上 層を除く。)	-
牛肉	-	-	2011/8/2~ (2011/8/25~、県の定める 出荷・検査方針に基づき暫 定される牛を除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2011/7/28~ (8/19~、県の定め る出荷・検査 方針に基づき暫 定される牛を除 く。)	2011/8/1~ (8/25~、県の定め る出荷・検査 方針に基づき暫 定される牛を除 く。)
イシヤク	2011/12/2~ (12/21~、県の定める出 荷・検査方針に基づき暫 定されるイシヤクの肉を除 く。)	-	2011/12/2~ (2011/12/5~、県の定める 出荷・検査方針に基づき暫 定されるイシヤクの肉を除 く。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
シカ肉	-	-	2011/12/2~ (2011/12/5~、県の定める 出荷・検査方針に基づき暫 定されるイシヤクの肉を除 く。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	2011/8/2~ (石の地域を除く)	2011/6/2~10/18解除 古河市、常総市、坂東市、 霞、茂木町、埴 2011/6/2~2012/4/9解除 大子町	-	2011/8/2~ 鹿沼市、大田原市 2011/7/8~ 栃木市	2011/8/20~ 狭山市、常陸市	2011/8/2~ 勝田市、成田市、八潮 市、真壁市、山形市 2011/7/4~ 藤岡市	2011/8/2~ 2011/6/2~8/28解除 南足柄市 2011/6/23~9/12解除 松田町、山形町 2011/6/2~10/14解除 愛川町、清川村 2011/6/23~10/26解除 相模原市 2011/6/27~10/26解除 中井町 2011/6/2~11/1解除 小田原市 2011/6/2~11/10解除 真鶴町	-	-	-	-	-	-	-

※ 網掛けの箇所は、出荷制限の対象

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する摂取制限の指示の実績：2012年4月24日現在

		摂取制限	
		福島県	
		全域	地域別
野菜	非結球性葉菜類(ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除：(白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
			2011/3/23～5/11解除：(会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)
			2011/3/23～5/25解除：(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峠、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))
			2011/3/23～6/1解除：(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～6/23解除：(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。))、大玉村)
			2011/3/23～11/4解除：(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
	結球性葉菜類(キャベツ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～4/27解除：(会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)
			2011/3/23～5/4解除：(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～5/11解除：(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。))、大玉村、白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
			2011/3/23～5/25解除：(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峠、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))
			2011/3/23～10/28解除：(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
	アブラナ科の花蕾類(ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～4/27解除：(白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
2011/3/23～5/4解除：(いわき市)			
2011/3/23～5/11解除：(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)			
2011/3/23～5/18解除：(会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塩原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、檜枝岐村、只見町)			
2011/3/23～6/15解除：(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峠、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。))及び大玉村)			
2011/3/23～10/28解除：(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))			
原木しいたけ(露地)	-	2011/4/13～：飯館村	
キノコ類(野生のものに限る。)	-	2011/9/6～：棚倉町(※菌根菌に属する野生キノコに限る)	
		2011/9/15～：いわき市、棚倉町	
		2011/9/20～：南相馬市	
水産物	イカナゴの稚魚	2011/4/20～	
	ヤマメ(養殖を除く。)	-	2012/3/29～：(新田川(支流を含む。))
肉	イノシシの肉	-	2011/11/9～：(相馬市、南相馬市、広野町、檜枝岐町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村)
			2011/11/25～：(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)

※ の箇所は、摂取制限の対象